



パソコンがウイルスに感染？ニセ警告画面にあわてないで！の巻



見守りポイント

- ◎ウェブサイトを閲覧中に警告音や音声とともに「ウイルスが検出された」などの警告画面が出ると、誰しも動揺し不安になります。
あわてて警告画面の指示に従うのではなく、消費生活センターに相談するよう伝えましょう。
- ◎過去にこのような警告画面が出てクレジットカードで契約をした場合、その後も請求が続くことがあります。
利用明細に不審な請求がないか確認するよう伝えましょう。

対処方法

- ◆電話をかけるとパソコンを遠隔操作され、修復やサポート、セキュリティソフトの代金などと言って、高額な契約を迫られることがあります。
- ◆このような警告画面はニセモノです。
画面に表示された電話番号に連絡をしたり、クレジットカードの番号を入力しないようにしましょう。

岩出市役所（消費生活相談窓口）

〒649-6292
岩出市西野209番地

TEL:0736-61-6966

平日 8:45~17:30
第1・3火曜日 13:00~16:00

※詳細は、市ウェブサイトや広報紙でご確認ください。

和歌山県消費生活センター

〒640-8319
和歌山市手平2丁目1-2 県民交流プラザ
和歌山ビッグ愛8F

TEL:073-433-1551

平日 9:00~17:00
土・日 10:00~16:00(電話相談のみ)
(祝日・年末年始を除く)